

## 新型コロナウイルス等の対策に関する決議

新型コロナウイルスの感染が拡大し、4月16日、国は新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、全国を対象区域とした緊急事態宣言を発出しました。同時に岐阜県は「特別警戒都道府県」に指定されました。

その中で下呂市でも自粛要請によって市民生活と地域経済に深刻な影響がもたらされています。市民は、医療はどうなるのか、くらしや雇用を守るにはどうしたらいいのか、どういう制度が使えるのかなど、不安を強めています。

市当局は新型コロナウイルス感染症に対し、全職員で対応しています。

市民の命とくらしを守るため、

- 市民の不安に応えた正しい情報の発信と周知の徹底、相談体制の整備
- 感染拡大防止のための自粛要請で収入が途絶えた事業者・個人を支援
- 子どもたちを守るための対応と支援
- 市内において感染者が出た場合と拡大防止のための対応
- 医療や介護などを継続させるための対応
- 万が一の事態を想定した対応

などを前例にとらわれず全力で取り組まれることを強く求めます。

下呂市議会は、全議員による新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を中心に市長はじめ市当局と協力して、これらの対策に取り組めます。

また、市民の皆さんの声をよく聞き、安心、安全な生活が継続できるように全力で取り組めます。

以上、決議する。

令和2年4月28日

下 呂 市 議 会